



喜多方市

結婚希望登録者を募集します。

喜多方市では若い世代が希望どおり異性と出会い結婚することができるよう「喜多方市世話やき人」によるお世話やき制度を実施します。

世話やき人による結婚支援を利用したい方は、初めに結婚したいご本人が世話やき人と面談することから始まります。お気軽にご相談ください！！

登録者の要件

- ①市内に在住する 20 歳以上の者
- ②市内の事業所等に勤務する 20 歳以上の者
- ③結婚後、市内に定住する意思のある者

登録期間

登録の日から 3 年間。
ただし、1 年単位で更新することができます。

登録の方法

①市ホームページに掲載されている世話やき人の中から、相談したい世話やき人に直接連絡します。

②世話やき人はご本人と面談の場所と日時を決めます。面談では制度のしくみについての説明をします。

③ご本人が説明内容を理解し、登録の意思を確認できたら、登録申請手続きを行います。

④申請書に関係書類を添付し、世話やき人へ提出してください。申請書などは、市ホームページよりダウンロード可能です。詳しくはお問い合わせください。

※ 世話やき人制度は、登録されたすべての方に必ずしも相手を紹介できるとは限らず、全く会えない場合もあります。交際に至った場合でも、成婚までのお世話をするものではありません。

申込み・お問合せ

喜多方市保健福祉部こども課子育て支援班 ☎ 0 2 4 1 - 2 4 - 5 2 2 9

